

平成 26 年（2014 年）度 第 4 回理事会議事録

I. 日時：平成 26 年 11 月 13 日(木) 19:00～21:10

II. 場所：神奈川県作業療法士会事務所

III. 理事会定数

出席理事：渡邊、中西、澤口、福留、野々垣、奥原、出口、吉本、木村、鈴木(久)、沼田、三浦、作田、
内山、鈴木(孝)

委任理事：錠内

出席監事：浅井、清宮

その他：小峰(広報部：ニュース編集班)、酒井(広報部：対外広報班)、三森 (web サイト管理委員会：
HP 担当)、名古屋・井戸川・本郷(事務局：書記)

IV. 議長団選任

議長：渡邊会長

副議長：澤口事務局長

議事録署名人：渡邊会長、清宮監事、出口理事

V. 配布資料

各・委員会より理事会資料

事務局／財務部／学術部／教育部／広報部／福利部／地域リハビリテーション部／福祉用具委員会
／ウェブサイト管理委員会／学会評議委員会

別紙 I 日本作業療法士協会と〇〇〇作業療法士会との関係に関する協定書

別紙 II 47 都道府県委員会規定(案)

VI. 回覧資料

「第 32 回神奈川県理学療法士学会後援について」公益社団法人神奈川県理学療法士会／「リハビリ手帳
について」公益社団法人神奈川県理学療法士会／「映画『言葉のきずな』上映プロジェクトについて」
言葉のきずな上映プロジェクト／「第一回山梨県リハビリテーション専門職合同学会大会誌」第一回山
梨県リハビリテーション専門職合同学会大会／「第 49 回日本作業療法学会開催のご案内・趣意書」一般
社団法人日本作業療法士協会／「黒岩祐治君を励ます会 2014」黒岩祐治後援会

VII. 報告・検討事項

1. 財務部（野々垣理事）

1) 報告事項

(1) 会員数について

強制退会後に再入会を希望される方が 6 名出た。会員数は全体で増加しており予算内での運営が
出来ている。

(2) 平成 26 年度 中間監査について

11 月 7 日（金）18 時 30 分より県士会事務所にて実施し、問題みられていない。

2. 学術部（福留理事）

1) 報告事項

(1) 研修会報告

- ・分野別講習会（精神障害分野）

9/23（火）に開催。テーマ「精神科OTで身につけたい・必要なスキル」。参加 28 名。
若手の参加が増えた。

（意見）参加者の年代別の調査などもし、今後も有効に企画をして頂ければと思います。

(2) 研修会開催予定

- ・分野別講習会（精神障害分野）

11/16（日） 「身体アプローチについて」 定員 60 名

- ・分野別講習会（身体障害分野）

12/21（日）・2/15（日）の計 2 回。「いまさら聞けない。手指機能の評価と訓練」

※定員 100 名 →定員満たし応募終了

- ・分野別講習会（身体障害分野）

3/1（日） 高次脳機能障害の基礎（仮） 定員 100 名

- ・分野別講習会（身体障害分野）

時期未定 「ROM（仮）」

- ・生涯教育講座（現場管理者講習）

3/28（土）「生活行為マネジメント（仮）」 定員 100 名

- ・生涯教育講座（実習指導者講習）

12/27（土）「はじめての臨床実習指導」 定員 100 名（現在の応募 50 名）

(3) 研究助成事業

選考臨時基準を設け、若手の育成と今後若手の応募者を推進の観点より、今回に関しては、研究代表者が研究経験や臨床経験などが少ない者を選考した。

- ・研究申請 1

研究代表者：水野 健氏

研究課題：精神障害領域に携わる作業療法士の研修会ニーズと参加に関する研究

- ・研究申請 2

研究代表者：山本浩輝氏

研究課題：整理整頓、学用品の操作が困難な子どもの作業療法支援に関する研究

3. 教育部（奥原理事）

1) 報告事項

(1) 研修会報告

- ・現職者共通研修

10/11（土）・12（日）と開催。両日で合計延べ 410 名の参加。昨年度は 9 月に開催したが、

今年度は開催時期を 10 月とし、会員へ余裕を持たせた。その成果か。また今回のみ当日入会受付も可能としたところ、10 名程度新規入会もあった。

(2) 研修会開催予定

・現職者共通研修

11/24 (月) 「保健・医療・福祉と地域支援」 「日本と世界の作業療法の動向」

2/22 (日) 「事例検討」「事例報告」 * AMに事例報告登録制度に関する研修会開催

・現職者選択研修

1/12 (月)「老年期障害の作業療法」 3/8 (日)「身体障害領域の作業療法」

・事例報告登録制度に関する研修会

11/24 (月)「事例報告登録制度に関して」

(3) OT 協会教育部生涯教育委員会生涯教育制度推進担当者会議参加報告

・基礎研修の受講履歴登録が今年度より動きはじめる。受講履歴の登録ができる者を教育部から 2 名選定し、神奈川県士会でも登録できるように準備を進めていく。

・生活行為向上マネジメント講習会と現職者選択研修（特に老年期領域）との関連

老年期領域には「生活行為向上マネジメントのテーマが 1 コマ (90 分)」あるが、相互乗り入れ的なもの（どちらかを受講すれば他方も受講したことになる）は今のところない。他の領域に広がる方向への具体的な動きも今のところない。別々に開催してほしい、との事だった。

4. 広報部(出口理事)

1) 報告事項

(1) ニュース発行について

1~3 月分は 12 頁でのニュース発行を行ない予算内で発行が可能となった。会員数の増減がありニュース発行部数が増えた事が要因と考えられる。今後は印刷会社を変更する事も含め検討を進めていく。

(2) 障害者就職面接会（ハローワーク主催）の視察について：10/17 横浜文化体育館

対外広報活動の領域拡大の一環として視察。広報部の活動として反映できることとして、障害者の「作業能力」を評価・把握できる作業療法士の職能について啓発することとあるが、誰に対して啓発するのか。企業に直接関わっていくと就労支援に関わる作業療法士が少ない現状、窓口が無いなど混乱を招きかねない。職業訓練校などを介して作業療法士の認知度向上に努めるといいのではないか、など意見があった。

⇒啓発活動の対象者を含め、方法についても今度検討を進めていく。

5. 福利部（吉本理事）

1) 報告事項

(1) 求人・求職の登録および情報提供（H26/9/9~11/3）

新規掲載依頼：延べ 50 件 変更依頼：延べ 11 件 削除依頼：0 件

問い合わせ：4 件 対応済み

(2) 新入会員オリエンテーション&歓迎会

10/11 (土) 新入会員 42 名の参加（過去最多人数）

(3) 職場見学会

10/28 (金沢病院) 参加者 3 名と少なかったが、今後回復期を立ち上げる方の参加もあり、
質疑応答も熱心で、十分に有効な見学会となった。

2/6 (曾我病院) を開催予定。また改め周知する。

(4) 新企画「スポットライト～OTの生き方～」

県士会ニュース 9 月号より、web サイトへ掲載。会員より感想等々反応も頂く。

6. 地域リハビリテーション部 (木村理事)

1) 報告事項

(1) 研修会報告

・ 9/17 生活行為向上マネジメント講習会 参加者：会員 13 名、県外 2 名：関連職種 1 名

・ 9/20 多職種精神保健福祉セミナー (旧 OT・PSW 合同研修会)

参加者：会員 18 名 P SW 25 名 N s 4 名

(2) 研修会開催予定

・ 11/19 生活行為向上マネジメント講習会

・ 2/8 訪問リハビリテーション地域リーダーミーティング

・ 3/1 ALS コミュニケーション支援講習会

(3) 建築士会からの事業協力および後援依頼について

建築士会で進めていた研究事業が国交省との兼ね合いで今回は断念することとなった。

(4) 神奈川県訪問リハ協議会

・ 実務者研修会、地域リーダー研修会は開催済み

・ 来年度の事業計画として、学会 (仮称) を開催予定 (2015 年 11 月頃)

・ 横浜市の地域リハビリテーション活動支援事業にヒアリングあり (10/6 11/10)

今後は県士会に依頼をしていきたい。

(5) 生活行為向上マネジメント (仮称) の可算に関する情報について

次回介護保険改正より訪問リハビリ部門・通所リハビリ部門で「生活行為改善リハビリテーション」として加算がつく予定。それを見据え来年度計画として生活行為向上マネジメントをどのように取り入れていくか他職種との連携の取り方も含め、今後検討していく。

7. 福祉用具委員会 (沼田理事)

1) 報告事項

(1) 研修会報告：11/16 P T O T スキルアップ研修 現在応募 OT 4 名 P T 17 名

(2) HCR 相談員派遣：10/1～10/3 県士会より 6 名派遣。3 日間でおよそ 100 件の相談対応あり。

2) 審議事項

(1) 研修会「自助具をつくろう」の実施について

講師の先生のご厚意もあり、本年度研修会を実施していいか。⇒承認

講師の先生からではなく会員の希望に沿って必要な研修会企画を進めていくようにとの意見あり。

8. ウェブサイト管理委員会（作田理事）

1) 報告事項

- (1) 原稿依頼：各部・各委員会ページについては 26 年度更新済み
- (2) 「県士会で仕事をするわけ」：27 年 12 月までの掲載依頼済み

2) 検討事項：なし

9. 学会評議委員会（鈴木理事）

1) 報告事項：第 15 回神奈川県作業療法学会(H27/4/19)実行委員会の進捗について

(1) 機器展示委員会の進捗状況報告

フォーム・見本や機器展示業者は承認。

(意見) 県士会賛助会員の企業にも体験ブース等の利用・参加の意向を聞いてもいいのではないか。

また学会の中で賛助会員を募集するようなスペースを設けたらいいのではないか。

⇒次回の理事会までに検討していく。

10. 事務局（澤口事務局長）

1) 報告事項

(1) 行政および職能団体関連

①川崎市介護認定審査会委員の推薦依頼（川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課より）

任期：H27/4/1～H29/3/31

審査会の開催：原則として隔週開催

推薦期限：H26/12/26 依頼人数：3 名（高津区・多摩区・麻生区）

→事務局から現職の方に継続を確認したところ、全員が継続を希望

⇒鈴木美鈴氏、名古屋和茂氏、湯澤大輔氏 全員継続として申請する

②横浜市障害支援区分認定審査会委員の推薦依頼（横浜市障害者更生相談所より）

任期：H27/4/1～H29/3/31

推薦期限：H26/11/28 依頼人数：1 名

→事務局から現職の方に確認。交代を希望された為、選任を行い、下記の方で申請した

⇒近藤愛子氏（アンフルール：デイサービスを開業している方）

③H26 度 神奈川県介護予防従事者研修会講師派遣（介護予防市町村支援事業に関連して）

・講義内容：認識機能低下予防・支援

講師として地域リハ部に選任を依頼：金山桂氏（横浜 YMC A 学院専門学校）を推薦した
介護予防従事者の養成課程として進めていく予定だが、来年度も開催されるかどうかは未定。

④H26 度 神奈川県介護予防従事者研修会運営委員推薦依頼（県 P T 士会より）

地域リハ部に選任を依頼、木村理事が担当する。

⑤神奈川県訪問リハビリテーション協議会より委員追加の依頼

木村理事に選任を一任。

⑥ P T 士会より「リハビリ手帳作成委員会」への会員派遣（依頼）

内容を確認して、参加していく。情報収集は当面事務局で行う。

⑦OT 協会関連

OT 協会 50 周年記念誌制作にあたり、各県士会の下記情報提供の依頼あり。

事務局にて県士会の歴史を記載した資料等を提供するなど対応中→長谷川先生へ問い合わせ

⑧訪問リハビリテーション地域リーダーにおける「地域ブロック制」導入について

(リハ専門職団体協議会：PTOTST 会、訪問リハビリテーション振興委員会)

代表者による協議の場を設ける方向で検討中。近隣都道府県における協力・連携を促進していく。

⑨会員管理

強制退会の事務処理後、再入会希望あり→原則会員の入会は理事会承認である。上記の「再入会」の場合には理事会承認が好ましい。今後は規約改定を課題とする。今回はこれまでの未納会費を支払ってもらうことを条件に受領している。

⑩休会・復帰制度について

規約文書・申込用紙などが完成。次年度 4 月からの「休会」を希望される正会員の方には、H26 年 12 月 31 日までに必要書類を提出(事務局補足:今期に限り、平成 27 年 1 月 31 日まで締切を延期)。周知は県士会ニュース・web サイトで行う予定。

2) 検討事項

(1) 後援名義使用依頼

①第 32 回神奈川県理学療法士学会

日時：平成 27 年 3 月 22 日(日)

場所：パシフィコ横浜

テーマ：社会貢献～県民に選ばれる理学療法士になるには～ ⇒承認

(2) 前回理事会からの継続議題

①学生会員の創設について

次回審議を行う。

②公益社団法人化に向けて

・公益法人化へ向けたスケジュール案が三役より提案がある。

2015 年 総会 公益社団法人を目指すことを発表

(2015 年度中 新定款の作成)

2016 年 新定款に関するパブリックコメント 申請準備

2017 年 公益社団法人化

※2016 年以降は、間に合えば、前倒しは可能

・提案のあと、公益認定をするかしないかの議論をして頂きたい旨会長よりあり、審議を行う。

現状での財務部や事務局への負担、マンパワーの問題を考えるとすぐに公益化していくのは難しいのではないかという意見があった。

⇒まずは組織改編を進めていき、公益化に向け組織を整えていってはどうか。

2 月の理事会で継続審議。

(3) 組織改編案について (三役会より)

公益化を見据え、一案として組織改編の提案があった (別紙)。

⇒2 月の理事会で継続審議。

→質問で、次年度事業計画案は新組織改編案で行うかどうかの質問があったが、まだ審議途中であり、「次年度事業計画案は現行の部、委員会として計画を立てて下さい」また「組織改編の形が決まったら、事業を振り分けます」と、会長より説明があった。

(4) 2015 年度役員選挙及び総会等準備について

①投票権について確認する

会員規定により正会員の権利として「役員選挙を行える」とあるが、定款の中で「総会は代議委員が参加」であり「選挙は総会で実施」であるため、投票権は代議委員にのみある。表現の紛らわしさあるため会員規定の書面を改訂する。来年度の事業に組み込んでいく。

②選挙管理委員

選挙管理委員 5 名選出予定だったが、名簿提出が本日間に合わなかった。

後日、理事MLにて審議とする。

③総会・役員選挙の流れについて・・告示の時期について検討

現状 1 月のニュースは 1 月末に発行される為、立候補の締め切りを 1 月末に設定するのは難しい状況。必要であれば 1 月の発行を早めにする事も可能な為、早めに判断してほしい。

④総会日程を検討

平成 27 年 5 月 23 日(土)：第一希望、5 月 30 日(土)：第二希望 で調整進めていく。

(5) 日本作業療法士協会と神奈川県作業療法士会との関係に関する協定書について

* 4 7 都道府県委員会規程(案)によるもの：別紙

日本作業療法士協会より、各県士会との協定に関しての書面が届いた。内容を確認し返信する必要があり、審議を行った。

各県士会の個性が失われる事が懸念される。それぞれ個々に独立している法人・公益団体が日本作業療法士協会の傘下に入る事ができるかも不明確。主に以下 5 点について先方に確認を取ってから協定の是非について今後も継続審議していく。

- i. 協定を組むことによって神奈川県士会での動きにどのような制限が出るか。
- ii. 運営費はどの団体が負担するのか。
- iii. 協定を結ばない時のデメリットはどのようなものか。
- iv. 協定を解約する場合はどのような状況になったときかの明記があった方が良いのではないか。
- v. 規程第 3 条にある「個人情報に関する覚書」はどのようなものとなっているのか。

補足) 神奈川県士会では入会の際に「個人情報の使用は県士会内の活動に限り使用する」と入会届に記載があり、書面にて個人情報の使用を承諾して頂いている。もし、「協定書」を通じて、OT 協会でも当会会員の個人情報の使用が見込まれるのであれば、「個人情報を他団体へ渡す際の会員に向けての同意が必要」となるため、神奈川県士会の約款も改定の必要性が生じるのでその内容を詳細にお聞きする旨である。

- vi. 47 都道府県委員会規定(案)の記載にて、組織として委員長や副委員長の記載はあるが、事務局等書記とりまとめはどこかの明記があった方が良いか。運営費・旅費などの財務関係の内容についても検討が必要。

以上をもって審議議案はすべて終了。以下、議事録署名人が確認し記名押印する。

会議終了時間 21 時 10 分
次回の理事会開催日時 平成 27 年 2 月 5 日（木）19 時より
開催場所 一般社団法人神奈川県作業療法士会事務所
〒231-0011
神奈川県横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301
TEL/FAX 045-663-5997

議事録署名人	議長	渡邊慎一	印
	監事	清宮良昭	印
	理事	出口弦舞	印